



決算のお知らせと今後の対応について

7月13日開催の組合会で平成26年度決算が承認され、今後の健康保険料率等に関して論議がされましたので、概要をお知らせします。

決算の概要

はじめに — 本年度決算収支について

高齢者医療制度による過大な負担に対応して、健康保険料率は平成23年度より25年度の3カ年で計20%の引き上げを行ったこともあり、平成26年度は78%の据え置きといたしました。
平成26年度の保険料収入は、被保険者数の増加等により前年度比1.0%増加の133.8億円となりました。一方、経常支出も前年度比増加しましたが、経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差引額は前年度比4.3億円縮小したものの、4.7億円の黒字を確保しました。
なお、別途積立金繰入7.0億円等を含めた総合収支は13.2億円の黒字を確保しました。

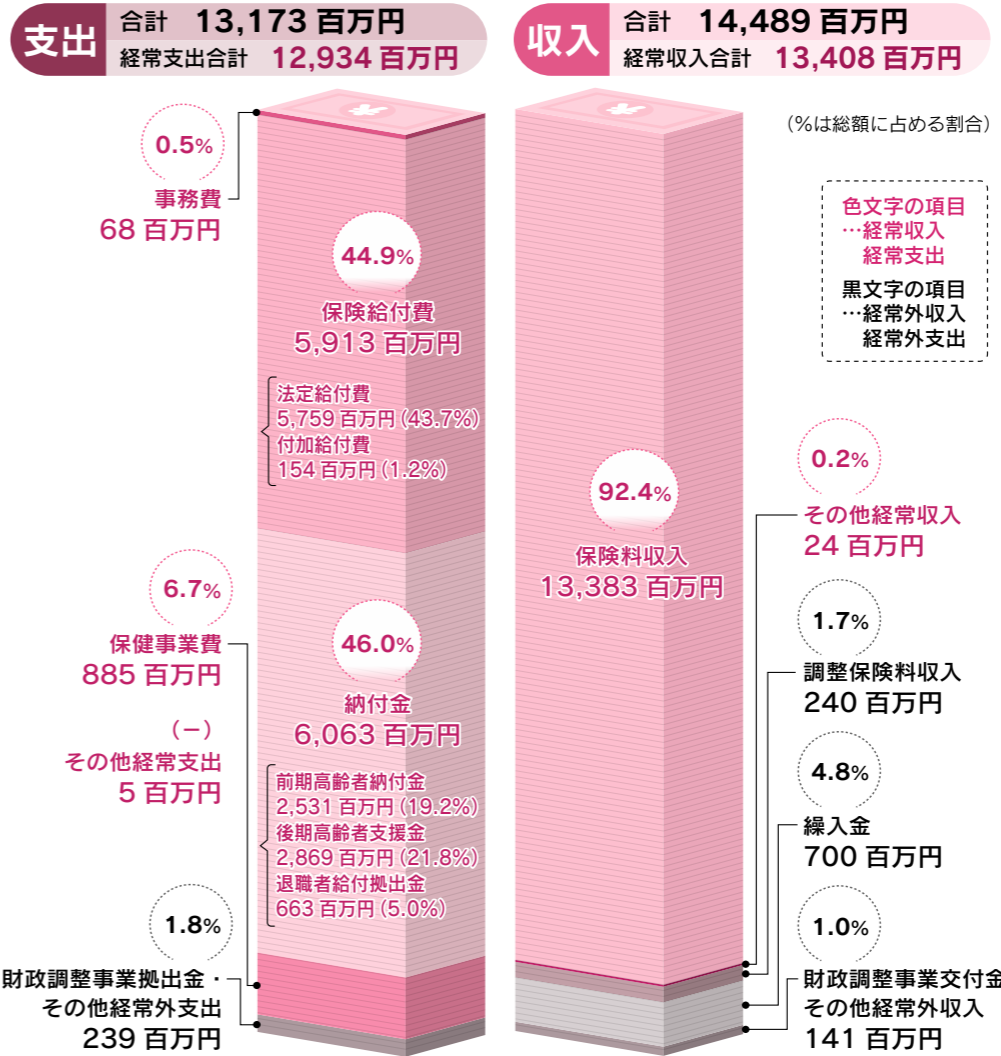
経常収入

経常収入の大半を占める保険料収入は、保険料を負担する被保険者1人当たりの年間報酬総額はほぼ前年並みでしたが、被保険者数の増加等により、前年度比で1.3億円増加し133.8億円となり、経常収入も収入保険料の増加分拡大しました。

経常支出

はじめに、健保組合を運営する事務費は68百万円と前年度比14百万円減少しましたが、これは主に前年度に健保組合事務所が移転したことに伴う臨時費用約8百万円（健康保険証全面差し替え等のコスト）の支出があったことによります。
また保険給付費は、総額59.1億円、前年度比で1.5億円、2.6%の増加となり、被保険者1人当たりの給付費も前年度比1.5%の増加となりました。内訳としては法定給付費は前年度比2.9%増加し、付加給付費は前年度比8.5%の減少となっています。
次に納付金（高齢者医療制度への負担金）のうち、前期高齢者（65

平成26年度 健康保険 収支概要



※端数処理のため合計が合わない場合があります。

▼ 経常収支 前年度比較 (単位: 億円) <参考>

主要項目	平成25年度	平成26年度	対前年度増減額	対前年度増減率(%)	平成27年度予算
(+) 保険料 (保険料率)	132.5 (78.0%)	133.8 (78.0%)	1.3 (0.0%)	1.0 (0.0%)	133.8 *
(-) 事務費	0.8	0.7	▲0.1	▲17.4	0.8
(-) 保険給付費	57.6	59.1	1.5	2.6	61.5
(法定給付費)	(56.0)	(57.6)	(1.6)	(2.9)	(59.9)
(付加給付費)	(1.7)	(1.5)	▲0.1	▲8.5	(1.6)
(-) 納付金 (拠出金)	56.6	60.6	4.0	7.1	62.7
(-) 保健事業費	8.6	8.8	0.2	2.6	9.2 *
経常収支差引額	9.0	4.7	▲4.3	▲47.3	▲0.3 *

*平成27年度予算値は、平成26年度決算数値を基に、一部、修正しています。

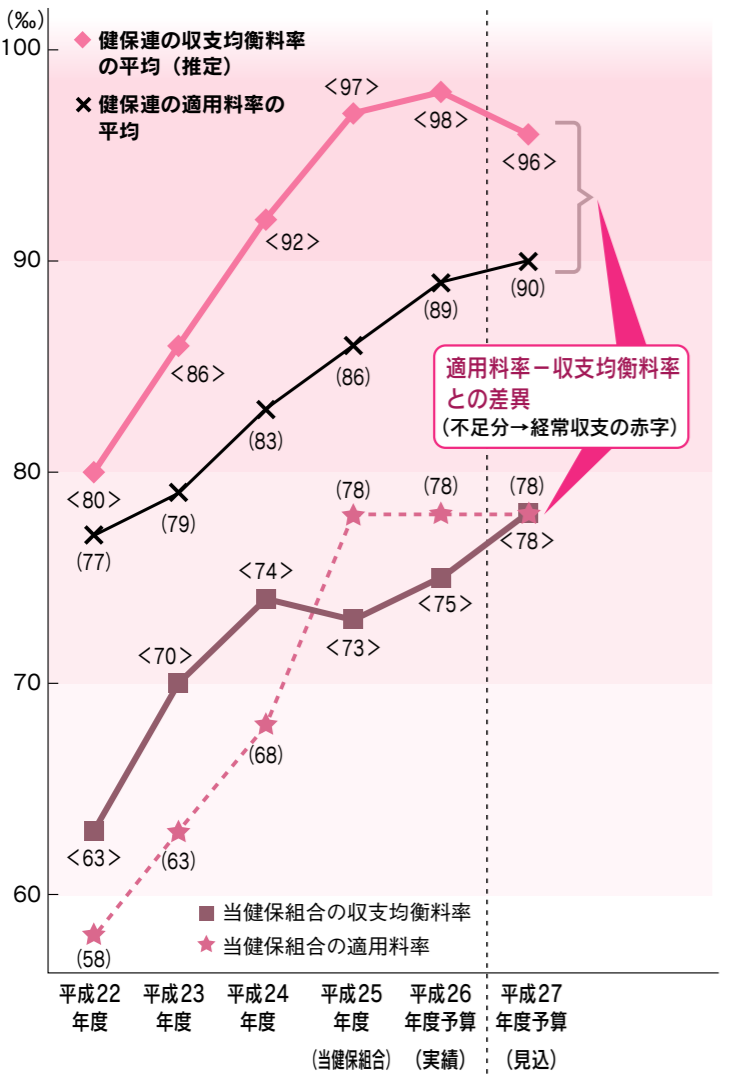
▼ 経常収支差引額と内部留保残高の推移 (単位: 億円) <参考>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度見込
経常収支差引額	▲8.7	▲11.7	▲10.2	9.0	4.7	▲0.3
<内部留保>						
法定準備金残高	22.0	24.2	26.5	27.8	27.8	27.8
別途積立金残高	33.4	20.5	9.2	18.1	24.2	25.0

▼ 組合状況

年 度	平成25年度	平成26年度	増 減
健康保険料率	78.0/1000	78.0/1000	—
被保険者数 (3月末)	25,087 人	25,244 人	157 人
被扶養者数 (3月末)	21,399 人	21,114 人	▲285 人
扶 養 率	0.85 人	0.84 人	▲0.01 人
被保険者平均年齢	41.72 歳	42.03 歳	+0.31 歳
平均報酬月額	416,943 円	410,321 円	▲6,622 円

当健保組合と健保連の健康保険料率と収支均衡料率の推移



今後の対応について

総合収支の決算残高13.2億円については、所要の繰越処理を行い、残額の全額を繰越剰余金となる「別途積立金」として積み立て、留保しました。
この結果、各勘定の期末積立金は、「法定準備金」が27.8億円(対前年度同水準)、「別途積立金」が7.0億円の取り崩しを含め24.2億円(対前年度6.2億円増)となりました。

今後の健康保険料率を検討する上で主要な支出項目となる保険給付費と納付金(高齢者医療制度への負担金)の状況は、保険給付費については、以前想定していた伸び率は下回っているものの、今後も着実な増加が見込まれます。また、納付金については、後期高齢者支援金が平成29年度の全面総報酬割導入に向けて段階的に「総報酬割」のウエイトが高まる算出方法となり、報酬額の高い健保組合にとっては負担金額がさらに増加することになります。
このような状況下、平成26年度の決算数値を踏まえた当健保組合の今後の健康保険料率については、平成27年度(本年度)は据え置き(78%)としましたが、平成28年度は後期高齢者支援金の2/3総報酬割への移行等により、一部、別途積立金の取り崩しにより対応するものの、平成29年度の料率据え置きも視野に入れ、4%程度の料率引き上げ(82%)を予測しています。

健康保険料率の水準につきましては、引き続き制度改定等の諸情勢も勘案の上、適切かつ機動的な対応ができるよう検討を進めてまいります。